

2019年度 ▶▶▶ 2023年度

# 第3次 綾部市環境基本計画

## 概要版

美しい山河のもとで ゆったりやすらぎのまち 綾部



平成31年3月  
京都府綾部市

# 綾部市環境基本計画とは

綾部市では、市の環境を保全し快適な環境を創造する施策を推進するため、平成11年3月に綾部市環境基本計画を策定しました。その後も5年ごとに見直しを行いながら、平成26年3月には「第2次綾部市環境基本計画」を策定し、様々な環境施策を推進してきました。

この間、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴うエネルギー問題、廃棄物の不法投棄の多発、過疎化・高齢化の進行による農地・山林の荒廃など、環境を取り巻く状況は大きく変化しています。また、地球温暖化の顕在化、豪雨などの異常気象の増加、資源の枯渇など地球規模の環境問題も進行しています。

この「第3次綾部市環境基本計画」は、第2次計画の計画期間の終了に合せて、環境の変化やこれまで行ってきた環境施策の点検・評価を踏まえた新たな課題に対応した施策を推進するために策定するものです。

# 計画の理念

## 豊かな環境の享受と継承

市民が安心・安全で健康かつ快適な暮らしを営むことのできる健全で恵み豊かな環境の享受と、将来の世代への継承

## 人と自然との共生

人と自然が共生し、自然とのふれあいのある快適な環境の保全及び創造

## すべての人々の参加と協働

すべての人々の参加と協働による環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会の構築

## 地球環境の保全推進

市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保するため、すべての事業活動及び日常生活における地球環境保全の推進

# 計画の期間

本計画は、めまぐるしく変化し続ける環境問題に柔軟に対応するために、5か年の計画とします。



# 各主体の役割

環境問題の解決のためには、市民・団体・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、協働して環境の保全と快適な環境の創造に努めることが重要です。

## 市民の役割

# 1

- ① 環境への理解と日常生活に伴う環境への負荷の低減
- ② 市が行う環境施策の推進に協力

## 団体の役割

# 2

- ① 環境に関する知見の提供とネットワークの活用
- ② 市が行う環境施策の推進に協力

## 事業者の役割

# 3

- ① 環境経営の取組
- ② 企業の社会的貢献活動(CSR)
- ③ 市が行う環境施策の推進に協力

## 行政の役割

# 4

- ① 環境施策の策定と実施及び市民・団体・事業者の協力・連携の促進
- ② 市民・団体・事業者が行う環境活動への支援
- ③ 市の施策に伴う環境への負荷の低減
- ④ 国・京都府及び他自治体との協力

# 目指すべき環境像

平成11年3月に策定した綾部市環境基本計画では『美しい山河のもとで ゆったりやすらぎのまち 綾部』を基本目標に掲げ、この基本目標の下で綾部市が目指すべきものとして4つの環境像を示しました。これらは本市が豊かな自然の恵みを楽しみ、これを後世に引き継ぐことを目指した長期的な目標であることから、本計画においても引き続き目指すべき環境像として掲げ、計画を推進していきます。

## 基本目標

美しい山河のもとで  
ゆったりやすらぎのまち 綾部



## 4つの 環境像



### 水と緑そして星空のまち

#### 自然共生社会の実現

豊かな自然の恵みを楽しみ、  
動植物や水辺での触れ合い  
が進んでいます。



### 循環と調和のまち

#### 循環型社会の構築

3Rが徹底され、環境と経済が  
好循環される社会構造に移行  
しています。



### 地球環境を守るまち

#### 低炭素社会への移行

地球環境に負荷をかけない  
社会づくりが進んでいます。



### 参加と創造のまち

#### 参加と連携

市民・団体・事業者・行政など各主体の  
自主的参加が進んでいます。

# 環境像の実現に向けた施策と行動

4つの環境像の実現をするために、行政だけでなく、市民・団体・事業者などあらゆる主体が、目標の達成に向けて協働することが重要であるとともに、各主体がそれぞれの立場に応じて、環境への負荷を低減するよう配慮した行動を積極的に行っていくことが必要です。

市民・団体・事業者と連携しながら以下の施策を推進します。



## 「水と緑そして星空のまち」に向けて

### 目標

### 施策

清流を守り、  
誰もが水と  
触れ合えるまち

- 1 生活排水対策
- 2 事業所排水対策
- 3 水質汚濁に関する監視等
- 4 親水空間等の整備
- 5 広域的取組と啓発

澄んだ空気の中で、  
美しい星空が  
見渡せるまち

- 1 大気汚染防止対策
- 2 ごみの野焼き対策
- 3 澄んだ大気維持のための啓発

健康に暮らせる  
公害のないまち

- 1 騒音・振動、悪臭防止対策
- 2 有害化学物質等対策

緑の中で快適な  
市民生活を  
営むことのできるまち

- 1 ゆとりと潤いのあるまちづくりの推進
- 2 緑化の推進
- 3 緑化思想の普及啓発

自然と人間が  
共生するまち

- 1 貴重な自然の保全
- 2 野生生物との共生の確保
- 3 生物多様性の保全
- 4 自然観察会の実施
- 5 景観の保全
- 6 歴史的文化的遺産の保全
- 7 自然災害に強いまちづくり

豊かな自然の恵みを  
地域の活性化や  
農林業の振興に  
活かすまち

- 1 農業の振興と環境保全
- 2 林業の振興と環境保全
- 3 内水面漁業の振興と環境保全
- 4 地域資源の活用と発信

# 市民・団体・事業者の行動

## 市民の行動

- 下水道への接続、合併処理浄化槽の設置と適正管理に努めます。
- 使用した油を流さず、洗剤は適量を使用して生活排水の浄化に努めます。
- ごみの野焼きはしません。
- アイドリング・ストップなどの実践により自動車排ガスの低減に努めます。
- 低公害車、低排出ガス車や排気量の少ない車等の購入に努めます。
- 空ぶかしをやめるなど、自動車騒音の低減に努めます。
- 里山等の再生事業に参加するとともに身近な里山等で自然との触れ合いを積極的に行います。
- 庭やベランダ等を緑化するとともに、緑化に向けたイベントに積極的に参加、協力します。
- 貴重な動植物の保護に努め、むやみな捕獲や採取はしません。
- ペットや観賞植物等を遺棄しないのはもちろん、外来生物は野外に放しません。
- 地域の景観に親しみ、その保全に協力するとともに、歴史の古い街並みなどの保存に協力します。
- 減農薬、有機栽培などの農林畜産物、地元で収穫された旬の農林畜産物を積極的に利用します。

## 団体の行動

- 河川の水質保全、澄んだ大気の維持、自動車騒音の低減の啓発を行政等と連携して行います。
- 花づくりグループの活動を推進するとともに、沿道の花の植栽に取り組みます。
- 貴重な自然環境及び野生動植物の生息・生育地の保全、並びに里山・自然、歴史的景観や建造物の保全、さらに、伝統的な祭事の保存に行政等と連携して取り組みます。
- 農業後継者の確保、育成に取り組むとともに、都市住民との交流を支援します。

## 事業者の行動

- 工場や事務所等の排水の水質を適正に管理し、水使用については、再利用・循環利用等により使用量の削減に努めます。
- 事業活動による大気汚染物質の排出を抑制するとともに、悪臭の発生を抑制します。
- 有害化学物質の発生抑制に努め、その保管・使用・輸送・廃棄時に適切な管理を行います。
- 工場や事務所の緑化を進めます。
- 農業濁水を流さないように努め、減農薬や有機栽培により、環境と調和した農業を推進します。
- 持続可能な農林業の経営に努めます。



## 「循環と調和のまち」に向けて

### 目標

### 施策

#### 循環型社会の形成と推進

- 1 ごみ減量の推進
- 2 地域でのごみ減量の取組の推進
- 3 事業者の廃棄物対策
- 4 不法投棄対策
- 5 一般廃棄物処理施設の整備等
- 6 一般廃棄物の広域処理
- 7 ごみに関する情報発信と啓発
- 8 災害ごみの取り扱いについて

## 市民・団体・事業者の行動

### 市民の行動

- 買物袋は持参し、過剰な包装の商品や使い捨て商品の購入を控えます。
- エコマーク商品など環境にやさしい商品を積極的に利用するように努めます。
- 物を大切に使い、修理して長く使うとともに、リユースショップやフリーマーケットを利用します。
- 食べ残しをなくすなど、食品ロスの削減に努めます。
- 古紙を再資源化するための取組を地域で進めます。
- 生ごみを堆肥化し有効利用します。
- 定められた収集日時・場所など正しいごみの出し方や分別を守ります。

### 団体の行動

- ごみ減量等の理解を深めるため、研修会や学習の場を設け啓発に努めます。
- 3Rの推進、ごみの減量化を行政と連携して呼びかけ、また、資源物の集団回収等に取り組みます。

### 事業者の行動

- 再生資源利用製品・材料の販売、利用を促進します。
- 産業廃棄物は、適正に処理をします。
- ごみの減量化とリサイクルの推進に努めます。



## 「地球環境を守るまち」に向けて

### 目標

地球環境の  
保全のために  
足元から行動するまち

### 施策

- 1 地球温暖化防止対策
- 2 再生可能エネルギーの普及促進
- 3 省エネルギーの推進
- 4 世界の森林の保全対策
- 5 グリーン経済の推進
- 6 地球環境問題に関する情報発信と啓発

## 市民・団体・事業者の行動

### 市民の行動

- 温室効果ガス排出削減のため、環境への負荷が少ないライフスタイルの実践に努めます。
- 省エネルギー型機器を積極的に使用します。
- 太陽光発電の設置など、クリーンエネルギーの活用を積極的に進めます。
- JRやあやバスなど公共交通機関を利用するとともに、自転車や徒歩による移動に努めます。
- 冷房・暖房の温度設定を適正なものにし、電気・ガス・灯油・水道などの節約に努めます。
- 車を使用する際は、エコドライブを実践します。

### 団体の行動

- 地球温暖化など地球環境問題に関して研修会等を開催して、市民等の理解を深めます。
- グリーンカーテンの普及等、省エネルギーと省資源の活動に取り組み、啓発に努めます。

## 事業者の行動

- 温室効果ガスの排出削減につながる事業活動を積極的に進めます。
- 太陽光発電など、クリーンエネルギーの活用を積極的に進めます。
- 環境経営に取り組みます
- 冷暖房機器等の点検を行うなど適切な維持管理を行います。
- 冷房・暖房の温度設定を適正なものにし、工場やオフィスでの電気・ガス・灯油・水道などを節約します。
- 集団輸配送の導入促進を進め、車を使用する際は、エコドライブを実践します。
- エコカーの導入、更新を図ります。



## 「参加と創造のまち」に向けて

### 目標

### 施策

誰もが環境について学び、考えるまち

- 1 学校教育における環境教育の推進
- 2 地域社会における環境教育の推進
- 3 環境情報システムの構築

地域と地球の環境の保全と創造に誰もが参加するまち

- 1 環境保全団体など市民の自主活動への支援
- 2 環境保全活動への参加の促進と活動支援
- 3 環境マネジメントシステムの導入と推進
- 4 「平和と環境の日」関連行事の開催と啓発
- 5 綾部市環境基金

## 市民・団体・事業者の行動

### 市民の行動

- 子どもたちがより環境に興味を持ち、環境保全への取組を実践するよう家庭や地域で連携協力します。
- 地域や家庭の中で環境にやさしい生活等について話し合います。
- 環境に関する各種行事に積極的に参加します。
- 綾部市環境市民会議などが行う環境保全活動に積極的に協力・参加します。
- 環境保全に向けたボランティア活動を行います。
- ごみのポイ捨てをしないようにし、また、見かけたら注意します。
- 環境美化クリーン大作戦など、環境美化活動に積極的に参加します。

### 団体の行動

- 環境に関する講演会や学習会を開催するとともに、環境に関する知識等を提供し、環境学習の充実を図ります。
- 綾部市環境市民会議などが行う環境保全活動に積極的に協力・参加します。
- 環境美化クリーン大作戦など、環境美化活動に積極的に参加します。

### 事業者の行動

- 事業所の環境保全に関する取組のPRに努めます。
- 環境保全に向けたボランティア活動を行います。
- 事業活動を推進するに当たっては、周辺住民の理解が得られるよう努めます。

目指す4つの環境像の実現に向けた数値目標を設定し、進捗管理を行います。

環境像	目標とする指標	基準値 (平成29年度)	目標値 (平成35年度)
「水と緑そして 星空のまち」 に向けて	市内河川のBOD環境基準適合率	100%	100%
	汚水処理人口普及率	80%	86%
	大気汚染に係る環境基準達成率	75%	100%
	天体観望会の参加者数(年間)	1,028人	1,150人
	水道水の総トリハロメタン※の水質基準適合率	100%	100%
	河川のpH環境基準達成率	100%	100%
	緑化普及イベント参加者数(年間)	14,297人	15,000人
	有害鳥獣侵入防護柵設置延長(累計)	579km	675km
	エコファーマー認定件数(年間)	10件	10件
	森林経営計画策定件数(年間)	1件	1件
	間伐面積(年間)	209ha	300ha
定住世帯数定住サポート総合窓口扱い(累計)	209世帯	300世帯	
「循環と 調和のまち」 に向けて	可燃ごみ(家庭系)収集量(年間)	5,568t	5,300t
	不燃ごみ(家庭系)収集量(年間)	908t	650t
	団体等による紙類の回収量(年間)	1,135t	1,500t
「地球環境を 守るまち」に向けて	あやバス乗車人数(年間)	205,670人	218,000人
	補助を行った住宅用太陽光発電システムのkW数(累計)	2,217.89kW	2,698.00kW
「参加と 創造のまち」 に向けて	環境をテーマとした講座の参加者数(年間)	725人	750人
	モデルフォレスト※活動実施事業所数(累計)	3事業所	4事業所
	環境美化クリーン大作戦参加者数(年間)	8,312人	8,400人
	世界連邦推進綾部市小・中学生ポスター・ 作文コンクール応募数(年間)	456点	460点

その他、計画を推進するために、以下の取組を実施します。

- ① 計画の進捗の状況を毎年、環境報告書として取りまとめ、公表します。
- ② 計画の進捗状況の調査と評価に際しては、環境マネジメント手法(PDCA サイクル)を用います。
- ③ 本計画の理解を促すため、市の広報紙やパンフレット・ホームページ等を通じて普及・啓発に努めます。
- ④ 市では、目指す環境像の実現に向けた施策を実施していくために必要な財政的措置を講じます。

美しい山河のもとで  
ゆったりやすらぎのまち 綾部

第3次綾部市環境基本計画  
発行:平成31年3月